

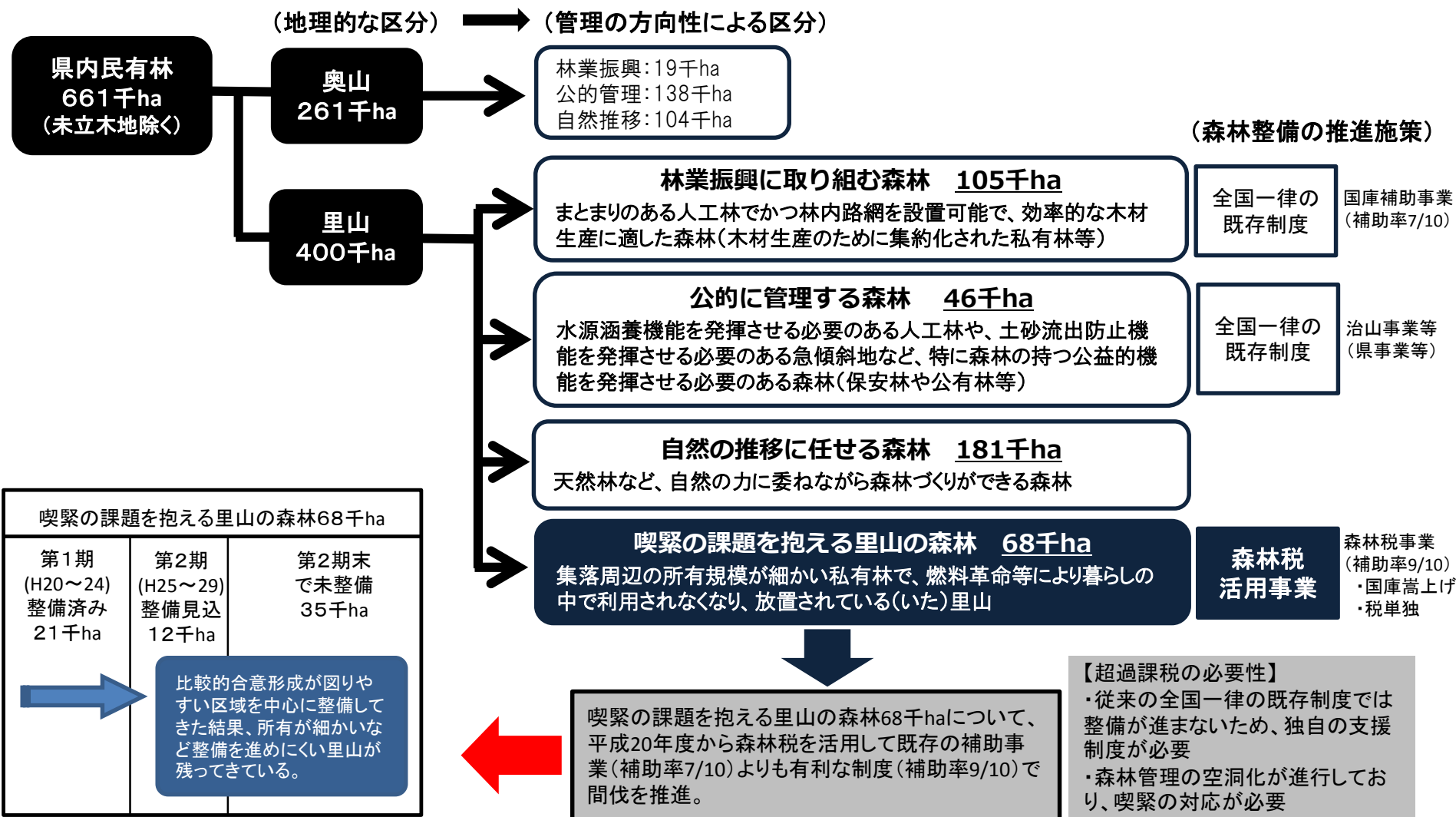
# 今後の里山整備の方向性について (今後、森林税を活用する場合の論点から)

# 目次

1	森林税の対象となる里山の区域	1
2	未整備の里山における今後の整備の進め方(面積の試算)	2~4
3	今後の改善の方向性 (里山整備のための推進策、搬出間伐への支援、国庫補助事業の活用と税単独事業の増加)	5~8
4	人材の育成	9~10
6	森林税の使途や取組の効果の県民理解の推進	11
7	基金残高の取扱	12

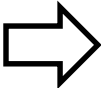
# 森林税の対象となる里山の区域

- 長野県の民有林661千haのうち、里山の面積は400千ha。
- 管理の方向性として、「林業振興に取り組む森林」「公的に管理する森林」「自然推移に委ねる森林」に区分する中で、里山については、所有規模が細かく整備が進まない「喫緊の課題を抱える里山の森林」(68千ha)を分類。(下の区分図の最下段)
- 喫緊の課題を抱える森林68千haは、平成20年度から森林税を活用して森林整備(間伐)を推進。10年間で約33千haの実績見込みで、平成29年度末で、より所有が細かいなど整備を進めにくい森林約35千haが未整備として残ってくる見込み。(左下図)



- 第2期末で未整備となる里山35千haについて、今後の森林整備（間伐）の実施を検討するに当たって、①山腹崩壊危険度、②保全対象との位置関係、③森林管理の状態の3つの点を、航空レーザ測量の結果も活用しながら定量的に評価し、優先度等を検討

項目	詳細
1.山腹崩壊危険度 【災害の起こりやすさ】	山地災害危険地区調査要領（林野庁 平成18年）に基づく山腹崩壊危険度判定表による（地質ごとの傾斜、土層深、齢級等から算出する危険度得点により危険度ランクa・b・cを判定） 【航空レーザ測量による調査結果活用】
2.保全対象との位置関係 【県民生活への影響度】	保全対象（集落、道路等）からの距離
3.森林管理の状態 【森林の混み具合から判定した整備の緊急度】	針葉樹人工林について、最多密度の林分材積に対する比率（収量比数）により「森林の混み具合」を判定し、整備の緊急度を評価 【航空レーザ測量による調査結果活用】


 第1段階として、上記の①及び②により「災害の危険性が高く保全対象への影響があるエリア」の区分を明確にし、第2段階として、第1段階で区分したエリアを上記③に基づき整備の必要性を判断し面積を試算

## 未整備の里山に係る山腹崩壊危険度及び森林の混み具合から見た区分

喫緊の課題を抱える里山の森林  
68千ha



第2期末時点で未整備  
約35千ha

第2期末時点で未整備となる里山について、山腹崩壊危険度（a～cランク）と保全対象からの距離（50m以内、50mを超え200m以内、200mを超え）により、「①緊急的な要整備森林」、「②防災・減災重視」、「③多面的利用重視」に分類。このうち②及び③の森林について、森林の混み具合から最終的な整備必要面積を試算。

- 【考え方】
- ①緊急的な要整備森林  
危険度aで50m以内  
=5千ha  
(公的に管理する森林(保安林)として、県主体の治山事業による整備を検討するが、保安林の指定が適さない場合は森林税の対象にもなる)
  - ②防災・減災重視 → 森林税  
危険度aで50～200m以内  
+危険bで200m以内  
=計13千ha
  - ③多面的利用重視 → 森林税  
危険度a・bで200mを超え  
+危険度cの区域全て  
=計17千ha

		保全対象からの距離		
		50m以内	50mを超え200m以内	200mを超え
山腹崩壊危険度	ランクa	① 5千ha	4千ha	1千ha
	ランクb	② 7千ha	2千ha	3千ha
	ランクc	③ 11千ha	1千ha	1千ha

②防災・減災重視 計13千ha

③多面的利用重視 計17千ha

区分	面積
非常に混み合っており特に緊急な整備が必要	5千ha
一定程度混み合っており整備が必要	4千ha
混み合っておらず、当面は整備不要	4千ha
計	13千ha

樹木の混み具合による内訳

9千ha

※防災・減災の観点での整備を検討

区分	面積
非常に混み合っており特に緊急な整備が必要	8千ha
一定程度混み合っており整備が必要	7千ha
混み合っておらず、当面は整備不要	2千ha
計	17千ha

15千ha

※県民協働の観点での整備を検討(管理空洞化対策)

## 森林税を継続した場合の森林整備(間伐)の目標面積(案)

### 【論点】

- ・ 防災・減災重視の森林は、地域住民の安全・安心を考慮し、優先的に整備が必要な箇所の間伐を実施すべきではないか。
- ・ 多面的利用重視の森林は、地域住民や森林所有者の主体的な意思を確認しつつ、着実に実行できる範囲で進めていくべきではないか。

### 【防災・減災のための森林整備面積の目安】

○主に減災重視の森林 13千ha

→ 当面整備が必要な森林 9千ha

→ 整備が実行可能な森林面積の試算

※所有者不明森林や不在村所有森林は整備に向けた所有者の合意を得ることが困難なため、整備実行可能な面積から除外  
(整備必要森林面積)×(在村所有面積割合)  
=9,000ha×80% =7,200 ha

※実際には在村所有森林であっても、隣接森林との境界確定が困難等の理由により同意を得られない森林は存在することから、  
7,200ha×80% → 5,760ha としたい。

整備対象面積： 約5,700ha

### 【多面的利用のための森林整備面積の目安】

○地区数

- ・ 対象区域を小学校区単位と想定。
- ・ 森林が身近にあり、住民参加の森林整備の機運がある地区は150地区（森林整備への理解を深めるために緑の少年団が結成され、活動が行われている地区数）

○地域住民や森林所有者の主体的な意思を確認しつつ、着実に進められる面積の試算

- ※地域活動として過去に整備が行われた事例の聞き取り結果より（担い手：地域のNPOや個人事業主等）
  - 1地域につき10～15haの整備を想定

地区目標：150地区  
整備面積：1,500～2,250ha

### 【防災・減災のための森林整備面積の目安】

○目標=5,700ha . . . ①

### 【多面的利用のための森林整備面積の目安】

○目標=1,500～2,250ha

間伐目標面積

$$\textcircled{1} + \textcircled{2} = 5,700\text{ha} + 1,500 \sim 2,250\text{ha} \\ = 7,200 \sim 7,950\text{ha}$$

地域活動が徐々に広がることを想定し、整備目標は段階的に引き上げることを検討

## これまでの取組

- これまでは、喫緊の課題を抱える里山の森林において、集約化事業を組み合わせながら、事業地を大きく取りまとめて効率的に整備ができる場所を優先して事業を実施してきており、未整備で残っている場所はより零細で困難な森林となっている。
- 里山整備に係る事業は、短期間での効果の発現を期待して、大きくまとめること等を条件にしてきた。

## 今後の方向性

### 論点

- 小規模分散的な森林の整備を進めるとともに、NPOや小規模事業者など多様な担い手の参画による防災・減災のための森林整備、多面的利用のための森林整備を進めるために、事業要件を改善してはどうか。

### 現状

#### 【里山整備事業】

- 1箇所当たりの間伐面積 1ha以上

#### 【里山集約化事業】

- 1事業地当たりの集約化面積 10ha以上

### 改善の方向性

#### 【里山整備事業】

- 1箇所当たりの間伐面積 0.1ha以上

#### 【境界明確化等条件整備事業】

- 1事業地当たりの面積要件なし

## これまでの取組

- これまでの間伐は、「切捨て間伐」に限定しており、間伐材を有効活用するために山から持ち出す支援を別立てで選択できるにとどまっていた。
- また、搬出に必要な作業路等の基盤整備への支援がないこともあり、取組が進まなかった。

## 今後の方向性

### 論点

- これまでの切捨て間伐箇所での有効利用という発想ではなく、本格的な搬出間伐について補助対象にするなど、間伐材の搬出・利用の取組をより一層推進すべきではないか。

### 現状

#### 【税事業による間伐材の搬出実績（m<sup>3</sup>）】

年度	25	26	27	28	29	計
計画	2,000	3,000	4,000	5,000	6,000	20,000
実績	1,225	2,152	2,442	1,470		7,289

#### 【支援施策】

森林税活用事業による間伐事業地（切捨て間伐）において、間伐材の有効利用を図るため、切捨てられた間伐材の搬出を行う場合、3,500円/m<sup>3</sup>を助成

### 改善の方向性

#### 【里山整備事業】

間伐作業と木材の搬出作業を一体的に行う「搬出間伐（作業路整備を含む）」への支援を追加するとともに、自立的な里山活動を行う意欲的な地域には、遊歩道整備や機材導入に必要な経費を支援する。

（搬出作業を前提とした間伐を同一事業者が行うことで、効率的な実施が可能となり、搬出間伐への意欲をより一層喚起）



## これまでの取組

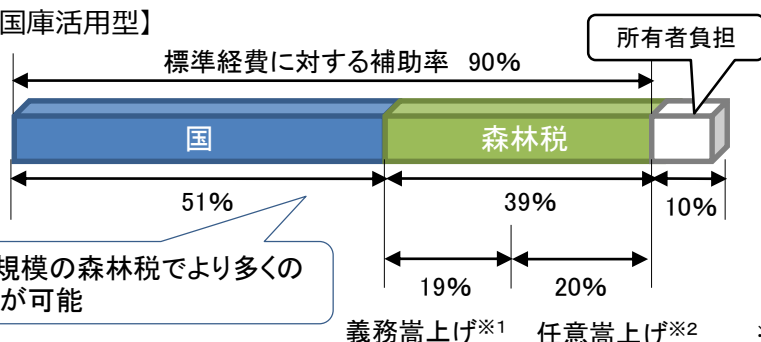
- 整備が進みにくい集落周辺の里山を中心とした間伐等を集中的に実施するため、所有者負担の軽減を図りつつ（9/10補助）整備を進めてきた。
- 国庫補助事業を活用した里山整備事業は、任意嵩上げ分及び義務嵩上げ分に森林税を充当してきた。

## 今後の方向性

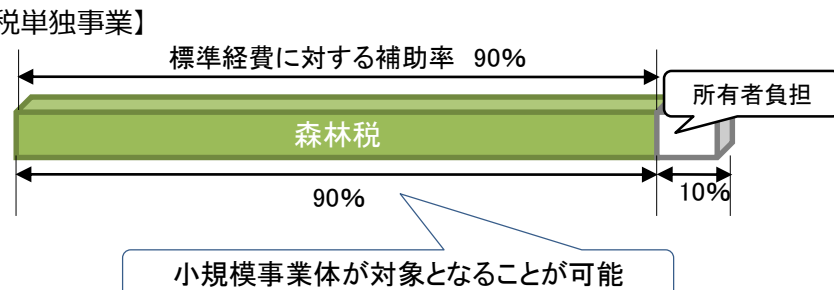
### 論点

- 引き続き森林所有者の負担軽減（9/10補助）が必要ではないか。
- 国庫補助事業の義務嵩上げ分について県民への説明が不足、また、理論上交付税措置がされているかどうか。

【国庫活用型】



【税単独事業】



※1 国庫補助事業を実施する場合に県に求められる負担額（地方交付税の対象）  
 ※2 県の判断による嵩上げ

### 現状

- 国庫活用事業を主体として展開
- 義務嵩上げ分に森林税を充当

### 改善の方向性

- 所有が零細であり、整備が進みにくい集落周辺の里山においては、引き続き森林所有者の負担軽減（9/10補助）を実施する。
- 県が独自に試算した結果、造林費に係る交付税措置を上回る事業量を現在実施している状況。これまでも徹底した事務事業見直しを実施してきており、現在の厳しい県財政の状況を踏まえると、さらに追加的に森林整備に一般財源を充当することは困難。一方、防災・減災のための整備を緊急的に推進するため、事業費を確保することが必要。引き続き、国庫補助事業の任意嵩上げに加え、義務嵩上げ分にも森林税を充当する。

## <参考>

### 造林費に対する交付税措置額と事業量の比較について

- 本県の造林費に係る交付税措置額を独自に試算した結果、造林費の交付税措置額を上回る事業量を実施している。
- 具体的には、森林税の導入期間（H20～H28）における決算額の平均が754百万円であるのに対し、造林費に係る交付税措置額は534百万円であり、一般財源不足額が△220百万円生じている状況。

#### 【試算結果】

（単位：百万円）

区 分		森林税第1期						森林税第2期				森林税導入 期間平均 (H20～28)
		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
造林費に係る 交付税措置額	A	620	531	559	533	578	594	572	477	494	467	534
造林費決算額 (一般財源)	B	950	575	972	853	678	821	692	753	757	687	754
差 引 額 (一般財源不足 額)	A-B	△ 330	△ 44	△ 413	△ 320	△ 100	△ 227	△ 120	△ 276	△ 263	△ 220	△ 220

注) 上記には森林税を活用した事業は含まない。

## これまでの取組

- 信州フォレストコンダクターといった地域の林業を牽引する人材の育成や、里山における地域活動に対して技術指導や安全教育を行う地域リーダーの育成に取り組んできた。

## 今後の方向性

- 新たな取組として里山の多面的な利用を加速し、里山と人との関係を再構築するためには、地域活動を支援・牽引する人材の育成が急務であることから、里山を活用する様々な分野において、専門人材からボランティア人材まで幅広い人材育成を一層進めることが必要ではないか。
- 地域活動に対して技術指導等を行うことができる人材のさらなる育成と活用の仕組みが必要ではないか。
- 安全講習等を通じた地域住民や二地域居住者等のボランティア人材の育成が必要ではないか。

## 現状

### 【信州フォレストコンダクター活動支援事業】

- 県内各地域のコンダクターによる技術指導等を支援
- コンダクター数30名

### 【里山活用推進リーダー育成事業】

- 里山資源の利活用に係る地域活動のリーダー育成
- H27～28年度で16地域を支援
- 主に薪・きのこ・炭生産技術を取得

## 改善の方向性についての考え方

### 【リーダー人材の育成・活用】

- リーダー養成研修の開催と地域への人材紹介、有資格者の「学び直し」や相互の連携強化
- リーダー人材の活用を必要とする新たな地域

### 【地域のボランティア人材等の育成】

- 地域リーダーによる安全講習会等の開催

## 林業の担い手の確保、生産性の向上等の取組

林業、木材産業の持続的かつ活発な生産活動を実現するために、林業を担う人材を確保・育成

**現状：1,789人 → 目標：3,000人**

### 現場作業を効率的かつ安全に行うことができる人材

主に林業の現場作業及び現場管理を担う人材

■ 緑の雇用研修修了者 約1,200人

### 経営感覚を持って現場・事業体・地域を指揮できる人材

森林所有者に代わり地域の森林を管理する人材

■ 森林施業プランナー 70人

経営感覚をもって地域の林業・木材産業を指揮する人材

■ 信州フォレストコンダクター 30人

### 地域林業を主導する人材

自ら林業を実践し、地域住民の指導的役割を担う人材

■ 林業士 520人

## 今後求められる人材

地域の自立的かつ持続的な里山の利活用を図るためには、多様な要請に応えつつ地域を主導できる人材が必要

### 里山の多面的機能の利活用を主導する人材

里山の利活用を図るための人材を育成

育成する人材

### ■ リーダー人材の育成・活用

- ・ 里山の利活用に関する研修修了者
- ・ 林業士等による学び直し

〔 従来の森林・林業分野に加え、環境や教育、観光等他分野の知識・技術を習得するための研修等を実施 〕

### ■ ボランティア人材（地域住民や二地域居住者等）の育成

〔 里山整備利用地域活動リーダーが活動参加者に対して安全講習等を実施 〕

## これまでの取組

- ・ 県は、森林づくり県民税のリーフレットを作成して県内のコンビニエンスストア等で配布、ラジオ番組の放送、県の公式ホームページやブログへの掲載、10広域ごとの地元情報誌への掲載、里山整備箇所へPR横断幕を設置、地域イベントの開催等により森林税の仕組みや事業内容の周知を行っている。
- ・ 市町村は、森林税を活用した取組の成果等について広報紙等への掲載、森林づくり推進支援金を活用した公共的な施設への木材利用等による普及啓発を行っている。
- ・ この他、木育推進事業による子ども達への親しみの機会、森林（もり）の里親促進事業による企業の社員と地域住民との交流の機会を通じた広報活動も実施している。

## 今後の方向性

### 論点

- ・ 森林税事業の認知度を高めるためには、どのような対策が有効か
- ・ 森林税の取組への理解を進めるためには、県民に身近な場所での森林の整備や資源の利活用を進めるべきではないか。

### 現状

#### 【県民アンケートの結果】

#### （森林税の認知度）

- ・ 名称、税額は知っているが、使い道はよくわからない：17.3%
- ・ 名称は知っているが、税額や使い道はよくわからない：25.9%
- ・ 名称、税額、使い道ともに知らない：30.3%
- 使い道知らない計：73.5%

#### （森林税の年代別の認知度）

- ・ 50歳以上で名称、税額、使い道ともに知らない人は20.9%であるのに対し、40代以下の世代は51.8%と明らかな差がある。

### 改善の方向性についての考え方

・ 具体的な使途等が認知されていないことから、使途等を明確にした計画を策定するとともに事例集を作成するなど事業の内容やその成果の周知を行う

・ 若い世代で税が認知されていないことから、SNS等を活用した広報を検討するとともに、森林の多面的な利用等の活動への参加を促す

・ 税事業が身近な場所で行われることは、事業の認知度を高める効果もあることから、事業の実施に当たっては、県民への波及効果を考慮した選定を行う

## これまでの取組

- ・未整備のまま残っている里山の状況について、県の課題分析が遅れて機動的に事業を見直すことができなかったことや、平成28年度は事業の確実な執行のため予算編成段階から税收規模に満たない予算としたことなどから、平成28年度末時点で4.9億円の基金残高が発生している。

## 今後の方向性

### 論点

- ・基金残高について、今後どのように扱うべきか。

### 現状

#### 【基金残高の推移】

年度	税收	その他収入	執行額	基金残
H20	510	3	376	137
H21	673	3	791	22
H22	661	2	664	21
H23	665	1	649	38
H24	665	1	651	53
H25	667	0	632	88
H26	666	0	635	119
H27	663	1	440	343
H28	678	15	547	489

### 改善の方向性についての考え方

- ・基金残高については、第2期の取組との継続性を勘案しつつ里山の整備等に充当していくことが適切ではないか。